

寒河江市屋内多目的運動場 利用制限について

2021年11月1日

寒河江市屋内多目的運動場

指定管理者 株式会社ヤマコー

支配人 須藤 賢一

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の制限を設け、下記の内容にて、ご利用いただく様お願いいたします。

記

1. 利用可能施設 アリーナ全面、ミーティングルーム
2. 利用制限期間 **2021年11月1日から当面の間**
3. 利用制限施設 男女ロッカールーム（ロッカールーム及びシャワーのご利用はできません）
4. 利用人数 **アリーナ内100名程度** **ミーティングルーム8名**
5. 利用時間 午前7時から21時30分まで
6. 利用時間設定 各団体の入替時の密集を防ぐため又、検温及び館内消毒時間確保のため、次の利用時間との間に30分の間隔を空ける事といたします
7. 利用にあたってのお願い
 - ◆ ご来館の際及び館内では**マスクの着用**をお願いします
 - ◆ 発熱・風邪症状などのある方は、利用を控えてください
 - ◆ ご来館の方全員に検温を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします
 - ◆ ご利用前に受付にて氏名、連絡先等、体調確認表に記入のうえ提出をお願いいたします
 - ◆ 手指消毒の徹底をお願いします
 - ◆ 三つの密（密集・密接・密閉）に留意して利用をお願いします
 - ◆ 天候に関わらず、使用中は扉や窓を開放し換気を行いますので、ご協力をお願いします
 - ◆ 運動中のマスク着用は義務としませんが、激しい運動を伴わない場合は着用をお願いします。また、体調に合わせて着脱の判断をお願いします
 - ◆ 大声を出しての会話・指導は行わないようにしてください
 - ◆ 観覧や荷物置き、ミーティング等では十分な間隔（2m程度）を確保するようにしてください
 - ◆ 食事はご遠慮ください。ただし、水分補給のための飲料はこの限りではありません
 - ◆ ご利用の団体に新型コロナウイルス感染症を発症した方がいた場合は、指定管理者に速やかに報告してください
 - ◆ ご利用後はロビーに滞在することなく、速やかに退館をお願いいたします
8. その他 営業再開後につきましても、感染拡大の状況や国並びに寒河江市の方針変更等により、対応方法の変更及び更なる臨時休業を行う場合がございます
変更等についてはホームページ等にてご案内いたしますので予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます